

新潟市急患診療センター指定管理者事業計画

項目									
1. 事業者の概要	一般社団法人 新潟市医師会 ≪設立≫ 昭和22年11月1日 ≪会員数≫ 約1,600名 ≪事業内容≫ 施設の管理運営 各種検診や予防接種の実施 健康指導や健康相談の実施 ≪施設管理実績≫ <指定管理者>新潟市急患診療センター（平成18年4月～） 西蒲原地区休日夜間急患センター（平成18年4月～） <委託業務> 新潟地域産業保健センター <自主業務> 新潟市医師会メジカルセンター								
2. 経営理念	医道の高揚、医学医療の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進する。								
3. 指定管理者申請の動機	地域医療の普及充実は、医師会の重大責務と認識しており、救急医療体制の維持・確保に資するため。								
4. 事業計画 (1) 運営方針 (2) 事業計画 (3) 研修計画 (4) 患者数及び 使用料収入 (見込)	(1) 急に具合が悪くなった方の応急処置を施し、かかりつけ医に引き継ぐための外来診療を行う。投薬は原則1日分。入院や手術が必要な場合は、後方支援病院へ搬送する。 (2) ①施設の管理運営 365日、年間約6万人以上が訪れる患者に対応するため、医療スタッフを確保するとともに適正な人員を配置し、市民がいつでも安心して医療サービスを受けられる診療体制を維持する。 ②新潟市急患診療センターホームページ開設事業 患者自身が症状をセルフチェックし、症状に応じた対処方法や注意事項などを確認できる「救急疾患検索サイト」を開設し運営する。 ③インフルエンザ検査結果証明書発行事業 インフルエンザ罹患患者が、他の医療機関を受診した際に検査を省略することができる証明書を発行する。 ④広報誌「新潟市急患診療センターだより」発行事業 センターに関する情報提供や病気の予防法・対処法、市民から寄せられた質問等に対する回答などを掲載した広報誌を発行する。 (3) センターにおける医療の安全を確保するため、職員を対象に下記研修を実施する。 ①接遇研修、医療安全研修、コンプライアンス研修（各、年2回） ②技術向上研修（救急蘇生、医療機器の取扱い等） ③高齢者・障がい者・児童の虐待に関する研修 (4) 約 62,000 人、745,152 千円 【参考】患者数の推移 <table border="1" data-bbox="512 1921 1385 1998"> <thead> <tr> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>64,330</td> <td>64,166</td> <td>61,915</td> <td>60,223</td> </tr> </tbody> </table>	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	64,330	64,166	61,915	60,223
平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度						
64,330	64,166	61,915	60,223						

5. サービス内容 開設日 開設時間	診療科目	平日	土曜	日曜・祝日
	内科	19:00～翌7:00	14:00～翌7:00	7:00～翌7:00
	小児科			
	眼科			9:00～18:00
	耳鼻咽喉科			
	脳外科			
	整形外科	19:00～22:00	22:00～翌9:00	9:00～22:00
	外科		15:00～22:00	
産婦人科			9:00～18:00	
6. 収支計画	≪収入≫ 指定管理料 41,109千円 利用料金 745,152千円 雑収入 1,000千円 計 787,261千円 ≪支出≫ 人件費 563,787千円 事業費 74,277千円 事務費 126,676千円 管理費 19,476千円 公課費 3,045千円 計 787,261千円			
7. 組織・人員体制	非常勤 センター長1名、小児科専任医1名、看護部長1名、 医師514名、看護師61名、薬剤師69名、放射線技師16名 視能訓練士36名、事務員30名、アルバイト29名			
8. 雇用・労働条件	センター長 年137日 小児科専門医 年195日 看護部長 年162日 医師 @11,000円/h 看護師 @2,520円/h 薬剤師 @3,160円/h 放射線技師 @2,520円/h 視能訓練士 @2,520円/h 事務員 @2,130円/h アルバイト @1,200円/h } 出務日数は個々により異なる。			
9. 安全確保及び 緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療安全指針」や「院内感染対策指針」、「医薬品の安全使用のための業務手順書」を活用し、全職員に周知する。 ・医療安全管理委員会を開催し、医療安全管理対策の企画・実施に努める。 ・災害時には、医師会役員及び職員と直ちに連絡が取れる体制を整備しており、災害の程度により、その都度、対策を協議・検討し、速やかに実行する。 ・対応マニュアルに沿った避難訓練を毎年実施し、利用者の避難誘導方法を確認する。 			
10. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施（年1回） ・ご意見箱の設置（通年） ・現場責任者としてセンター長、現場職員統括者として看護部長を配置し、市民からの相談や問い合わせに的確に指示を出すとともに、苦情にも対応する。 			
11. 個人情報の取扱・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市個人情報保護条例に則り、「医療情報の守秘義務について」・「医療情報開示のガイドライン」を活用し、全職員に周知する。 ・鍵のかかる部屋でカルテを保管し、個人情報保護に努める。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・センター内に「患者さんの個人情報の取扱いについて」を掲示し、市民の理解を求める。
12. 環境保護の取組・社会貢献活動の実績・地元団体の活用・ワークライフバランス等を推進する取組	医療資器材は、購入の段階で環境保全に貢献できる再利用可能な材料や商品等を積極的に取り入れ、処分や廃棄についても厳重に管理する。